

地域医療を支える救急搬送ルートへの道路改善に向けた取組

県土整備企画室

県では、深刻な医師不足や医師の地域偏在、診療科偏在の解消に向けた医師確保対策や医療機関の機能分担と連携、救急医療体制の整備など地域医療体制づくりに取り組んでいますが、**道路等の社会資本整備においても、地域医療を支えるため、救急搬送における患者負担を軽減する道路の維持管理や整備に取り組む**こととしました。

1 救急搬送ルートの道路の現状（平成21年2月の消防機関へのアンケート調査から分析）

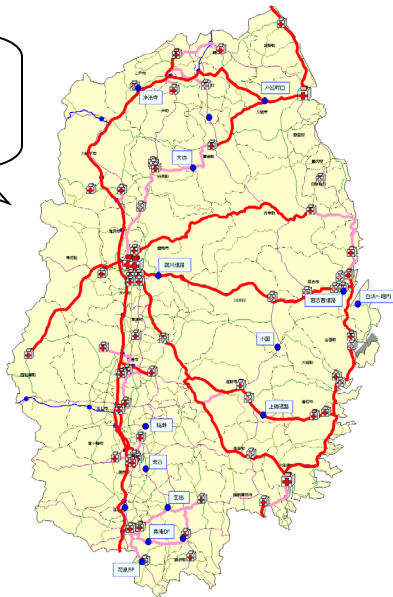
◆救急搬送のうち転院で走行する主なルート

救急搬送のうち転院を目的とする搬送は、より高度な医療を必要とする重篤な患者を長距離・長時間搬送するケースが多く、医療機関の機能分担と連携が進むと、今後更に増加すると考えられる。

回答のあった転院搬送
1,768 件の 95%相当を
カバー

二次保健医療圏外への
主な転院搬送ルート

二次保健医療圏内での
主な転院搬送ルート



◆救急搬送における支障項目数

通常の自動車走行においてそれほど大きな支障がないと思われる路面の凹凸などでも、救急搬送においては患者に少なからず負担をかけることとなる。

道路管理者	維持修繕系	改良系	計(項目)
国	24	20	44
県	77	94	171[116]
市町村	20	26	46
計	121	140	261

○県管理道路の維持修繕系の支障項目数

段差凸凹	路面不良	支障木	計(項目)
51	24	2	77[66]

○県管理道路の改良系の支障項目数

急カーブ	急勾配	狭隘	計(項目)
45	18	31	94[63]

※[]は箇所数

2 今後の取組

◆道路環境の改善

①維持修繕系事業の実施

- ・今回報告のあった支障箇所（77 項目〔66 箇所〕）は、平成 22 年度末までに改善を図る予定。
- ・連絡会議から支障箇所の情報を収集し、順次改善を図っていく。
- ・なお、現在、主な転院搬送ルートにおいて 15 工区で切削オーバーレイ等を実施している。

②改良系事業の実施

- ・今回報告のあった支障箇所と併せ、平成 22 年度に実施する救急搬送ルート追加調査結果や、連絡会議からの支障箇所の情報も事業計画に反映し、道路環境の改善に努めていく。
- ・なお、現在、主な転院搬送ルートの 8 工区で事業を実施しており、主な転院搬送ルート以外の今回報告のあった支障箇所を含めると、13 工区で事業を実施している。

◆連絡会議の設置

- ・消防本部と広域振興局土木部等で定期的に連絡をとる体制を 3 月を目途に確立し支障箇所等の情報共有を図る。得られた情報は県以外の道路管理者へも情報提供することとし、必要に応じてこれら道路管理者の連絡会議への参画についても要請する。

◆救急搬送ルート追加調査の実施

- ・平成 22 年度に転院搬送を含む搬送距離の長い救急搬送について追加で調査を実施し、二次保健医療圏を越える救急搬送ルートについても把握し、更なる道路環境の改善に努める。

地域医療を支える救急搬送ルートの道路改善に向けた取組の詳細は、こちらの HP をご覧ください！

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=2169&of=1&ik=3&pnp=17&pnp=66&pnp=2156&pnp=2169&cd=23623>